

識名トンネル工事契約問題
調査特別委員会記録
＜第1号＞

平成24年第3回沖縄県議会（6月定例会）閉会中

平成24年8月28日（火曜日）

沖縄県議会

識名トンネル工事契約問題調査特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成24年8月28日 火曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午後0時4分

場 所

第4委員会室

議 題

1 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	奥 平 一 夫 君
副 委 員 長	前 田 政 明 君
委 員	具 志 堅 透 君
委 員	桑 江 朝 千 夫 君
委 員	座 喜 味 一 幸 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	新 垣 清 涼 君
委 員	吉 田 勝 廣 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	當 間 盛 夫 君
委 員	大 城 一 馬 君

委員外議員 なし

欠席委員

嘉 陽 宗 儀 君

○奥平一夫委員長 ただいまから、識名トンネル工事契約問題調査特別委員会を開会いたします。

審査日程についてを議題といたします。

初めに、与野党調整会の設置について申し上げます。去る8月9日に実施しました勉強会におきまして、照屋委員や金城委員から本委員会の運営に関し事前に協議・調整する場を設置してほしい旨の御提案がありました。

委員長といたしましても、円滑な委員会運営を図るため、委員長、副委員長に与党2名、野党1名を加えた合計5名からなる与野党調整会を設置したいと思っておりますので、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、与野党調整会について協議。与党から照屋守之委員及び吉田勝廣委員、野党から仲村未央委員が選任された。)

○奥平一夫委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

与野党調整会の設置については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥平一夫委員長 よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の今後の委員会日程について申し上げます。私としては、当局からの資料をずっと読んでおりまして、これはかなりの日数がかかるのではないのかという思いがいたします。できましたら、これはあくまでも私案であ

りますけれども、2月定例会ごろをめどにということですのでどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

休憩いたします。

(休憩中に、日程の立て方に対する考え方や、何を究明すべきかという論点整理、だれを呼ぶのか参考人等の範囲について各委員からそれぞれ意見が出された。奥平委員長から、これらの議論を踏まえ一たん別室にて与野党調整会を開催し与野党の調整委員で日程及び参考人等の範囲について協議を行う旨提案がなされ、別室で行われた与野党調整会においてその旨協議がなされた。)

○奥平一夫委員長 再開いたします。

先ほど与野党調整会が行われまして、約1時間、日程等についての大きな骨組みをほぼお互い了解をしたということであります。その中で出ました御意見は、だれを呼ぶのか、どういう方々から説明を受けるのかというようなことの中で、順列をつけてお呼びして話を聞くということになりました。そこでまず当局の執行部、土木建築部長ほか、そのかかわる職員の皆さんに説明員として来ていただいて、説明を受けると。その中で質疑をしていくという、これが第3回目の委員会になるべきではないのかという御意見が出ました。これは日程的に申しますと9月6日に開催したいということであります。それからもう一つは企業の側を一大成建設及び仲本工業ほかの企業の皆さん、特に現場に携わった責任ある方をお呼びしたいということであります。これは9月25日という日程を提案させていただきます。それから、5回目の委員会としましては、沖縄総合事務局、これはいわゆる県を告発しているというようなことから、どういう理由で告発したのか、あるいはどういう理由で虚偽なのかということも含めて、意見を聴取したいと思っております。これが10月11日でございます。これは午後からです。ちょうど議会運営委員会が予定されておりますので、午後から行いたいということでございます。それから、次にお呼びするのは識名トンネル工事の契約問題に係る第三者委員会—第三者委員会の資料に基づいて、委員長ないしは1人であれ2人で呼びたいということでもありますけれども、11月の日程がまだ定かではありませんので、日程的なものはまだ決定しておりません。そういうことで、日程的なものと、それからお呼びする説明員あるいは参考人、そういう形でこの与野党調整会では話し合いがなされましたけれども、そのことについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。

休憩いたします。

(休憩中に、与野党調整会で決定した日程、説明員、参考人等について協議したところ、當間委員から、これまで県土木建築部からは代表質問や土木環境委員会で説明を受けているので、次回の第3回の委員会においてはまず被害を受けたとして告発を行った沖縄総合事務局を招致し、なぜそういうことが起こったのか理由を聞き、それを受けて執行部に質疑すべきであるとの意見が出された。それに対し、當間委員を除くほかの委員からまず最初に執行部を招致し、全体を説明させた上で今後の委員会に臨んだほうがよいとの意見が出されたが、協議の結果、次回の委員会では沖縄総合事務局を招致することで意見の一致を見た。)

○奥平一夫委員長 再開いたします。

休憩中に御協議いたしましたとおり、9月6日、第3回委員会に参考人招致として沖縄総合事務局の方をお呼びするというところでよろしいでしょうか。

○當間盛夫委員 沖縄総合事務局長を呼んだらいいよ。

○奥平一夫委員長 沖縄総合事務局長と工事担当者ですね。

○具志堅透委員 仮に沖縄総合事務局を呼べた一招致できたとして、進め方はどうなのですか。自由に質疑応答できるのですか。どうなのですか。それぞれ自由に委員がやるのですか。

○當間盛夫委員 これはまた進め方があるでしょう。

○座喜味一幸委員 基本的には総括は委員長が質問をして、あと補足という形で。

○具志堅透委員 流れだとそうだけど、質問事項はある程度絞っていかないといけないでしょう。

○當間盛夫委員 質問事項を事前に出さないと、ということも出てくるはずで

○奥平一夫委員長 事務局からの説明によりますと、参考人だと事前に質問を通告しなくてもいいということでもあります。自由に質問をして受けると。

○前田政明委員 今、事務局からあったように6日、日程上、国の手続上だめな場合は、これは県のほうを呼んで…。

○仲村未央委員 それは差しかえでもいいんですか。それを確認しておかないと、6日はとにかくやるということでもいいんですよね。

○奥平一夫委員長 これは日程がなかなかとりにくいので、9月6日に沖縄総合事務局が参考人招致できないとなった場合は、柔軟に差しかえてもいいということでしょうか。これはもちろん調整委員の皆さんで決めさせていただきます。

○座喜味一幸委員 沖縄総合事務局長と言っているのだけれど、事実上は次長で土木所管だとか総務所管と担当があるから、その辺は最もよく把握して答弁できる方を組織と相談して呼んでください。

○奥平一夫委員長 いろいろ御議論いただきましたとおり、9月6日に沖縄総合事務局の責任者並びに工事の担当の責任者を呼ぶということに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥平一夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

その際、国の職員でもありますから、なかなか日程調整できない場合は、先ほど決めましたように執行部を説明員として呼ぶということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥平一夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、奥平委員長から執行部に資料の提供を申し入れる場合には、議長を通して執行部に要求するため、できるだけ早いうちに委員長まで申し入れるよう要望が出された。)

○奥平一夫委員長 再開いたします。

資料提供については、休憩中に協議したとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥平一夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、9月6日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞様でございました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 奥 平 一 夫